

区政のここをきく

一般質問要旨



2025年問題と今後の放課後児童事業の取り組みを問う

志村博司（自民党）

団塊世代が高齢期を迎える2025年問題とそれ以降に生じるであろう問題について問う

問 2025年問題とその後の社会では、高齢者数が増加し医療や介護が必要となる。将来を見据えた健康寿命延伸、介護予防推進に対し区の見解を問う。また、介護予防の取り組み、筋力向上等の観点も含めて、老人福祉センターのあり方を問う。

答 区では糖尿病対策を重点目標に掲げ、若い世代からの介護予防や健康づくりのために積極的に取り組んでいる。老人福祉センターは、運動系のプログラムを実施する等、より積極的に介護予防や健康づくりに取り組むための拠点へと転換を図る。

問 区内企業が安定した経営を継続していくためには、企業経営の後継者づくり及び次代を担う従業員の確保と企業の技術継承を含めた従業員の育成が不可欠である。この2本柱に関して、区の認識と今後の施策の推進について問う。

答 後継者育成は、MACCプロジェクトで積極的に取り組んでいる。従業員の確保は荒川工業高校を対象に企業見学バスツアーを実施した。また「デュアルシステム」の受入環境を整備する。効果的に人材育成を図るよう関係機関と連携を強める。

問 建物の老朽化や入居者の高齢化が進行するマンションの適正な維持・管理に向け、区はどう取り組んでいくのか。また、喫緊の課題である空き家対策に関する今後の進め方を問う。

答 区では、セミナーの開催や専門家派遣等、マンションが抱える諸問題に取り組んできた。国や都の動向を注視し、更に取り組みを支援していく。空き家対策は、区独自の条例制定を検討し、来年度には全額助成事業を開始したいと考えている。

今後の放課後児童事業の取り組みを問う

問 全ての児童が健やかに成長していくためには、放課後子ども総合プランは良い事業と考える。今後の事業の進め方を問う。

答 区では、放課後子ども教室を28年度に全校で開設する。また、放課後子ども教室事業と学童クラブ事業を一体型で整備する放課後子ども総合プランを早期に全小学校で実施できるよう取り組む。

問 区は、総合プラン事業をより充実したものにしていくため、どのような取り組みをしていくのか。

答 子ども達の意見を取り入れる仕組みづくり等、興味や関心を高める事業の充実に努める。また、事業者の履行状況を評価する取り組みを開始する。

問 学童クラブの夏休み等の長期休業中における開所時間を、小学校の登校時間に合わせることが合理的だと考えるが、区の見解を問う。

答 必要がある場合には、登校時間と同じ時間から学童クラブの利用ができるよう早急に整備を図る。

その他の質問項目

○平成28年度予算について

○心のケア対策について

○オリンピック・パラリンピック教育の取り組みについて



▲学童クラブの様子



当面する教育・保育の課題と安心して住み続けられる住宅・街づくりを問う

相馬堅一（共産党）

当面する教育・保育の課題を問う

問 教室不足への対策だけでなく、校庭・運動場等の確保策を求める。特に、汐入東小学校、第三瑞光小学校への対策を問う。

答 汐入東小学校の校庭は、汐入公園等を使用することで場所を確保している。第三瑞光小学校は、増設校舎の屋上に人工芝の運動場を整備し、また、増設校舎4階は児童の活動場所を想定している。他の小中学校も、既存の設備等を創意工夫して、児童生徒が十分に活動できる環境の整備に努める。

問 保育園に入園できずに仕事を続けられない等、深刻な事態にしてはならない。特別対策として、待機児保育園の実施等、思い切った対策を求める。

答 待機児童の解消策は、区有施設の活用や民間ビル等の空きスペース活用等、保育定員拡大に努めてきた。本年4月の申込者数の増加を踏まえ、更なる保育園の早期開設に向け、事業者と調整を進めると共に、既存保育園へ保育士の増員を行い、定員拡大を図る等の対策を既に行っている。

問 ゼロ歳児の保育時間の必要な時間延長を実施できるよう求める。

答 近年、保育ニーズの多様化が進んできていることから、ゼロ歳児の保育時間延長について、既に事業者と調整を進めている。

安心して住み続けられる住宅・街づくりを目指す

問 介護施設不足、公的賃貸住宅不足の一方で、日本の持ち家優先の住宅政策により空き家が増えている。このミスマッチを解決することが必要である。低廉な家賃の公共賃貸住宅の建築を国・都に求めること。また、区へも検討を求める。

答 都営住宅に、より必要性の高い方が優先的に入居できるよう都に要請していく。併せて、住み替えを促進する仕組みを要請する。国に対しては公営住宅制度の充実を要請する。このほか、区民住宅の一部を用途変更し、密集事業の低所得者向

け従前居住者用住宅として使用している。

問 区は空き家を借り上げて保全すること。また、低廉な介護付き住宅や高齢者住み替え家賃助成事業の受け皿住宅等として活用する方式をプロジェクトチームも立ち上げて検討すること。

答 区内では、安全面等で危険な老朽空き家の除却に取り組んでいる。危険でない場合にも、介護が必要な高齢者向けの住宅等に転用していくには、現行法規への適合化等、様々な課題がある。区は、積極的に高齢者の住まいともなる介護施設の整備・充実に取り組んでいく。

問 高齢者住み替え家賃助成制度を改善して、転宅条件や所得制限を緩和するはどうか。

答 区では、助成事業の際、所得が基準以下であること等、必要最小限の要件を設定している。

その他の質問項目

- 区長として立憲主義を守る認識を求める
- 新年度予算編成について
- JR南千住駅北口開設を具体化すること



▲第三瑞光小学校の校庭



児童虐待防止対策と水辺に親しむ尾久の街づくりを問う

菊地秀信（公明党）

児童虐待防止対策を問う

問 保護者の生い立ちや成育歴によって生まれる虐待発生の要因に対しては、他者を思いやる気持ちを育んでいく必要がある。いじめ防止対策としての心の教育に加え、子どもが大人になり、親になった時のための児童虐待防止対策としても、生徒が命の尊さを感じる誕生学の実施を要望する。

答 誕生学は、児童生徒が人の誕生や成長、命の尊さを実感すると共に、人間関係等について見直す大変貴重な機会になると認識している。教育委員会は、今後実施に向け、校長会と相談しながら、鋭意検討していく。

問 荒川区は子育て世代が増加しており、父親の留守が多いと、母親に育児の負担が偏る養育環境のリスク要因が心配される。母親を孤立させないため、父親の育児参加率向上に向け、父親のための育児セミナーの開催を求めるが、区の見解を問う。

答 区は、両親学級や父親も一緒に参加できる母親学級を実施している。また、「あらかわパパスクール」等を実施しており、今後も自主的な地域の子育て活動へと繋げる取り組みを行っていく。更に、保健師等による支援、ヘルパーやボランティアの派遣を行い、育児中の孤立感等の解消に努める。

水辺に親しむ尾久の街づくりを問う

問 あらかわ遊園は、区の子育て支援施設としてだけではなく、尾久地域のにぎわい創出の重要な拠点となっている。地域の活性化を図るために、子育て世代からシニア層にも喜ばれる新たなイベントを開催するべきと考えるが、区の見解を問う。

答 あらかわ遊園周辺のにぎわい創出のためには、水辺の環境を上手に活用したイベントの実施が効果的だと考える。隅田川沿いテラスを活用した新たなイベントを実施する予定である。その際、特別区全国連携プロジェクトとの連携を検討する。



問 尾久八幡中学校から尾久の原公園までの間は、現在、川を眺めながら移動することができない。より多くの区民が水辺を訪れるよう、宮前公園から尾久の原公園に至る親水テラスをスーパー堤防に先行して整備するべきと考えるがどうか。

答 宮前公園から尾久の原公園に至る区間について、スーパー堤防整備に時間を要する箇所はテラ

ス整備を先行するよう都に要請する。

その他の質問項目

○平成28年度予算編成について

○教育改革の推進について



二極化している社会状況の認識と対応及び区施設の空き家である旧真土小を問う

清水啓史 (民主・市民)

二極化している社会状況の認識と対応を問う

問 子どもの相対的貧困率、若者世代の雇用状況、高齢者の貧困状態等、今、様々なところで格差が広がり、二極化している。誰もが共に生きる「共生社会」のため、格差是正に向け、荒川区は各分野において施策に取り組んでいるが、住民にとって最も身近な基礎自治体として、現状の社会認識と今後の取り組みを問う。

答 非正規雇用が増加する等、経済的な格差の拡大に大変危機感を募らせている。区では、格差が親から子へ伝わる負の連鎖を断ち切ることに重点を置き、「子どもの貧困・社会排除問題」に取り組んでいる。保健師による乳児家庭の全戸訪問や「居場所づくり事業」等、様々な支援策を実施し、その充実を図ってきた。特に、就労支援は、区内企業見学バスツアー等を実施している。生活困窮者への相談窓口体制の強化等、更に施策を展開していく。今後も、きめ細やかな対応を全力で行う。

区施設の空き家である旧真土小について問う

問 平成25年の予算に関する特別委員会において「旧真土小学校の建物は、区が所有する空き家ではないか」と指摘した。暫定利用を終了した時期に、経費をかけて建物の安全措置をし、現在も清掃と見回り、センサーライトの設置等、今後利用せずに解体する建物に毎年費用をかけているという状況である。そこで、旧真土小について現在の考え方、近隣との調整といつを目途に判断するのか、区の見解を問う。

答 旧真土小学校は、平成3年に閉校後、24年度末をもって暫定利用を終了した。区はこれまで、

フェンス設置や機械警備の導入と清掃、見回りを行う等、適切に閉鎖管理を行ってきた。区民の財産の保全と地域の安全という、相反する課題を整理しなければならない難しい問題だが、現在、建物の解体に向けて鋭意検討を行っている。区議会、区民の意見を聞きながら、具体的な進め方を決定していきたい。

その他の質問項目

- コミュニティバスさくらの運転手等に関する勤務状況把握について
- 区内中小企業に対する正社員雇用促進支援について
- 給付金事業について
- 学校における安全管理について
- 学校教育充実策のPRについて



▲旧真土小学校



災害対策とアレルギー対策を問う

藤澤志光 (改革の会)

災害対策を問う

問 異常気象が常態化している。大規模水害の浸水想定もされているが、現在、区民の認識は十分ではない。区民へどう周知するのか。また、集中豪雨による浸水被害について区の想定と対策を問う。

答 区は、都や他区等と連携し避難対策や普及啓発対策等に取り組んでいる。周知には、新たなハザードマップの全戸配布や防災アプリ作成等を予定している。時間最大114ミリの降雨の場合、区内一部地域で1メートルの浸水が予想される。区民にはハザードマップ、区報等で周知し、また、

下水道局に対し、下水道の整備拡充を働きかける。

問 夜間・早朝に災害が発生した場合、区はどのような対応をとるのか。職員の家庭安全対策はどう行うのか。また、レスキュー隊の設置と訓練、瓦礫からの人命確保について問う。さらに、地震ブレーカー設置の普及、初期消火の体制を問う。

答 大災害発生の場合、職員は職場に参集し、災害対策業務へ従事する。職員へも家庭での安全対策の周知を行っている。防災区民組織やレスキュー隊は、応急救護訓練等を実施している。密集地域では、初期消火や人命救助活動に必要な資機材を配備する。また、消防署等による迅速消火の体制は整っており、地震ブレーカーの周知も努める。

問 不燃化特区事業の優遇措置と特定空家特措法とで、取り扱いが異なると特区内外で格差が生じると考えるが、区の見解を問う。また、建て替え後の税も差が生じるが、区はどう対応するのか。

答 区は、不燃化特区内で危険な老朽建築物の除却を進めるための財源として、都の補助を受けている。来年度は、不燃化特区外でも除却費用の全額助成事業を予定している。特区内では、国等に対し、除却後の固定資産税の減免を要望している。



様々な防災用品

アレルギー対策を問う

問 幼児期にアレルギー食品を避けると、アレルギー症状の発症、重症化が言われているが、妊娠中からアレルギー食品を避ける母親がいる。適切な指導をすべきと考えるが、区の対応を問う。

答 区は、離乳食教室等で資料を用いて説明しているほか、アレルギー予防講演会を年3回実施している。また、区内保育園の栄養士等に講習会を実施し、普及啓発等に努めている。今後も関係機関と連携して、アレルギー対策を進めていく。

その他の質問項目

- 公文書管理について



更なる子育てしやすい環境づくりと俳句のまち・あらかわの推進を問う

菅谷元昭（自民党）

更なる子育てしやすい環境づくりを問う

問 幼児教育を充実することは、学力や倫理観の向上等を通じて、将来の経済成長や税収増等にも貢献する未来への先行投資と言える。「小1プロブレム」は全国的な問題であり、保育園・幼稚園から小学校への円滑な接続が必要である。区が今年度から策定している「就学前教育プログラム」の活用が重要となると考えるが、区の見解を問う。

答 「(仮称) 荒川区就学前教育プログラム」は、間もなく完成する見込みで、発達と学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実を図り、「小1プロブレム」にも対応する考え方である。完成後は、区内全ての保育者と小学校に配布し、共通理解を深め、指導計画等の参考としてもらい、区施設等にも置き、保育・教育の更なる質の向上に努める。

問 貧困の連鎖を解消するために、区の子どもの居場所づくり事業は、各地域に広げるべきと考える。実施団体等への支援拡充を図ると共に、区の関連施設の活用で場所の確保をしてはどうか。

答 区では、今年度から団体への助成を実施している。今後、区施設活用の可能性や補助条件の見直し、大学等との連携による人材確保等を検討する。

問 都電営業所を視察した際、都電の利用者とあらかわ遊園の来場者を増やす工夫を都に強く要望した。都電車庫等の周辺資源を活用し、旧小台橋小学校跡地を含めた遊園全体の魅力を高めるべきと考えるが、区の見解を問う。

答 昨年8月、事業推進協議会を立ち上げ、遊園のあり方等について幅広く検討している。今後、園路の整備も予定している。また、旧小台橋小学校跡地活用のための測量を実施する予定である。遊園がより魅力ある施設となるよう、議会の意見を聞きながら、鋭意検討していく。

俳句のまち・あらかわの推進を問う

問 「俳都松山」と言われる松山市を視察し、区の

俳句事業を更に充実させ、日常的に俳句に親しむ機会を増やす必要があると強く感じた。「俳句のまち・あらかわ」を世界に広めるため、英語で俳句を作る取り組みや区立図書館に国内外の俳句関連資料を収集する等してはどうか。今後の区の俳句事業の展開を問う。

答 区では、俳句の裾野を広げる取り組みを行っている。加えて、俳句会、芭蕉の大橋渡り等、文化と観光の両面から取り組んでいる。今後は、PR映像の制作、中学生による俳句選手権等、取り組みを進めていく。また、英語版俳句手帳の作成等、国際俳句振興にも取り組み、「ゆいの森あらかわ」での俳句関連書籍の収集等の充実も図っていく。

その他の質問項目

- 障がい者の自立への支援について
- 特別支援教育について
- ふれあい館の充実について
- オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて



▲南千住駅西口ロータリーの松尾芭蕉像



女子医大東医療センターの区内存続と子育て支援及び子どもの貧困を断ち切るための支援を問う

安部キヨ子（共産党）

地域に根ざした歴史ある女子医大東医療センターの区内存続を問う

問 病院と足立区の協定締結以後の関係者の動向と区の取り組みの報告を求める。

答 区は、女子医大に対し、移転計画について説明を求め、都に都有地の売却をしないよう要望した。

問 東京都地域医療構想策定にあたって荒川区に

は、中核病院が女子医大のみである。荒川区、足立区の必要ベッド数を確保し、女子医大の区内存続を構想に位置づけるよう都に働きかけること。

答 様々な機会で都へ働きかけているが、女子医大の区内存続は構想に位置づけられる内容ではない。

問 女子医大は地域医療に貢献しており、その代替えはあり得るのか。万一、転出した場合の区民の健康・医療体制を確保する対策はあるのか。

答 移転問題が与える影響は深刻であると認識しており、適時適切に対応する。

子育て支援と子どもの貧困を断ち切るために支援を問う

問 保育園待機児対策として、至誠会第二保育園園舎の活用を図るべきと考えるがどうか。

答 現園舎の敷地は返還予定で、活用は困難である。

問 区の奨学金返済者の実態把握を行い、必要な支援を行うこと。また、給付制奨学金の創設を検討すること。税・保険料滞納にあたって、学資保険の差し押さえをやめること。

答 奨学金の返還は事情により、柔軟な対応を行っている。給付型奨学金の導入は予定していない。また、関係法規に則り、差し押さえを行っている。

問 子どもの医療費無料化を18歳まで行うこと。

答 経済的支援が必要な世帯に対しては、既に助成を行っており、区の単独事業での18歳までの医療費無料化拡大は、現時点では困難と考えている。

その他の質問項目

○指定難病拡大と共に医療費が有料化された方への区の助成を検討すること



▲東京女子医科大学東医療センター

子どもの貧困対策と障害者差別解消法の4月施行について問う

瀬野喜代 (民主・市民)

子どもの貧困対策を問う

問 子どもの貧困対策を検証し、更なる推進体制を求める。また、高校中退者支援の取り組みを問う。

答 区は、関連する全ての分野で総合的に施策を推進してきた。今後も全力で取り組む。高校中退者対策は、中学校で生徒の勤労観、忍耐力等を育成し、高校生活を継続する意欲を高めている。

問 若い女性の貧困に繋がる性暴力防止への取り組みを問う。また、子ども達への周知はどうか。

答 区の婦人相談員が支援に努めている。また、中学校では、保健学習等を通じ、指導している。

障害者差別解消法の4月施行に向けて

問 差別事象アンケートとその周知方法を問う。また、差別事象に関する環境づくりを問う。

答 アンケートを実施し、障がいについて理解してもらうため、施設公開や講演会の実施等、取り組んできた。今後も差別のない社会づくりに努める。

問 障がいのある子もない子も共に育つ学校教育の推進を問う。

答 教員の合理的配慮のもと、障がいのある児童生徒にとって、より生活しやすい教育環境を作る。

その他の質問項目

○電力自由化について



▲子ども村：中高生ホットステーションの様子